風力発電事業等の環境アセスメントと住民との合意形成に関する勉強会

北海道地方における環境影響評価等の

実施状況について

円滑な合意形成に向けた調査(H25)の結果について

平成26年3月8日

北海道地方環境事務所(中電技術コンサルタント㈱)

1. 勉強会の開催主旨

事業が円滑に進むためには関係者との合意形成が重要

* 事業が円滑に進むことは、関係者にとって重要

区分	事業が円滑に進まない場合の影響
事業者	・ 社会資本を整備する責任を果たせない。・ 収益に影響する(特に民間事業者)
地元住民	生活設計への影響社会資本整備の恩恵が受けられない
環境保全	・ 環境影響評価の精度が確保出来ない(データが 古くなる、周辺の状況が変化するなど)

円滑に進んでいない事業 ⇒合意形成に課題が有ることが多い ⇒北海道で事業件数が増えている風力発電所に係る合意形 成を中心に、円滑な事業の実施を考える機会としたい

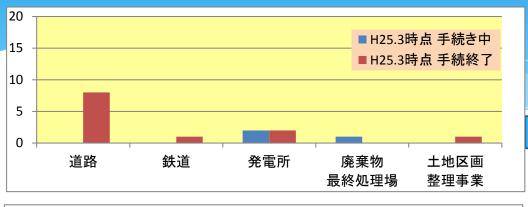
2. 本日の勉強会の内容

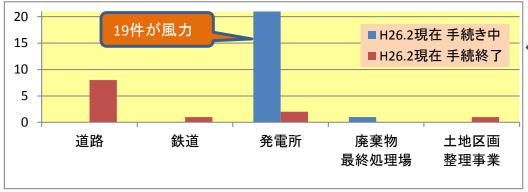
- *北海道における環境影響評価の実施状況等について(環境省)
- * 平成25年度に実施した円滑な合意形成に向けた調査結果について(環境省)
- *「風力発電施設の環境影響と合意形成」について

(東京工業大学錦澤先生)

* 意見交換会

3. 道内における環境影響評価の実施状況





- * 手続終了が12件。道路事業が8件と最も多い(うち4件は規模縮小による対象事業廃止等)。
- * H25⇒H26 風力発電所建設事業が急増

4. 円滑な合意形成に向けた調査 (H25 業務成果)

業務目的

- *事業における合意形成の事例調査実施した内容
 - *既存資料調查
 - *専門家ヒアリング
 - *事業者ヒアリング
 - *得られた知見の整理

4.1 既存資料調查

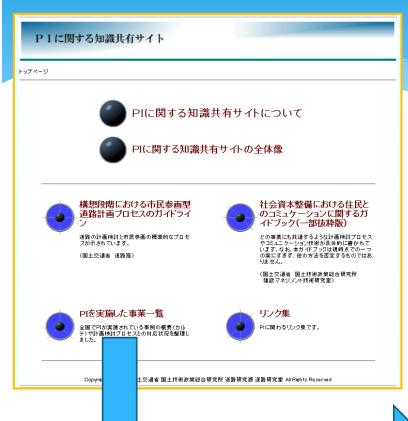
収集した資料の例

資料名等	資料発行元	内容等	
社会資本整備における住民とのコミュニケーションに関するガイドブック 国土技術政策総合研究所プロジェクト研究報告No.10	10 110 110 110 110 110 110 110 110 110 110 110 110 110 110 110 110	コミュニケーションの進め方、コミュニ ケーション手法の解説、実践に資する ノウハウ、事例紹介	
環境アセスメントとは何か 対応から戦 略へ	岩波書店 H23 原科幸彦	SEAに関連して事例紹介。その他住 民参加を進める上でのノウハウも紹介。	
PIに関する知識共有サイト	国土技術政策総合研究所 道路研究部 道路研究室 HP	道路事業のPI実績のデータベース	
参加型アセスの手引き	H13 公害地域再生センター		
報道発表資料	新聞等	住民説明会の開催等	

- * 合意形成に関する取組は道路事業が先行(PI)。
- * 特に風力発電に関して、合意形成に関する事例が整理されている資料は少ない。 ⇒事例の収集にはヒアリングが必要

PIに関する情報データベース

(国土交通省 国土技術政策総合研究所)



PIを実施した事業一覧

トップページ ≫ PIを実施した事業一覧

路線名·道路名	説明	事例 カルテ	事務所H P リンク
日高自動車道厚賀静内道路(国道235号) 北海道開発局室蘭開発建設部	日高自動車道のうち、厚賀インターチェンジから静内町に至る約15kmの道路において、構想段階からPIを実施。		事務所HP
旭川紋別自動車道(丸瀬布遠軽道路) 北海道開発局綱走開発建設部	旭川・紋別自動車道のうち、丸瀬布インターチェンジ(仮称) から遠軽町豊里までの約18kmの道路において、概略ルート や道路構造などの検討にあたりPIを実施。		事務所HP
道央圏連絡道(長沼町〜江別市) 北海道開発局札幌開発建設部	道央圏連絡道路のほぼ中間部に位置する長沼町〜江別市 区間約22kmにおいて、構想段階からP応実施。		事務所HP
余目酒田道路(国道47号) 酒田河川国道事務所	新庄酒田道路の一部を構成する約13kmの道路において、 構想段階からPIを実施。	Click	事務所HP
三陸縦貫自動車道(本吉気仙沼道路) 東北幹線道路調査事務所	仙台市から宮古市を結ぶ三陸縦貫自動車道の一区間約 10kmにおいて、構想段階からPrを実施。		事務所HP
大野目交差点改良(国道13号) 山形河川国道事務所	一般国道13号の交差点改良について、計画段階からP吃実施。		事務所HP
千葉柏道路(国道16号) 千葉国道事務所	一般国道16号のバイバス機能を有する道路において、構想 段階からPIを実施。	Click	事務所HP
協和道路(国道50号) 常陸河川国道事務所	一般国道50号の通過交通の処理や桃井交差点などの渋滞 解消を目的とした道路において、ルート帯や道路構造を検討 にあたりPIを実施。		事務所HP
新山梨環状道路(北部区間) 新山梨環状道路(東側区間) 甲府河川国道事務所/ 山梨県土木部道路整備課 (東側区間のみ共同)	甲府都市圏の放射道路を連絡する約40kmの環状道路の北部区間、東側区間において構想段階からPIを実施。	Cilck	事務所HP (北部区間) 事務所HP (東側区間)
東京外かく環状道路 (関越道〜東名高速間) 東京外かく環状道路調査事務所	都心から約15kmの圏域にある環状道路の一部区間約 16kmの道路において、構想段階からPIを実施し、計画段階でも引き続きPI方式で検討。		事務所HP
横浜環状北西線 横浜国道事務所	東名高速エリアと湾岸エリアを自動車専用道路で結ぶ道路 において、構想段階からPIを実施。	Click	事務所HP

4.2 専門家・事業者ヒアリング

専門家ヒアリング

- * 合意形成に関する専門家は少ない。
- *「合意形成、事業、環境アセス メント」等をキーワードに、各種 DBで検索した。
- * 錦澤先生にヒアリングを依頼。



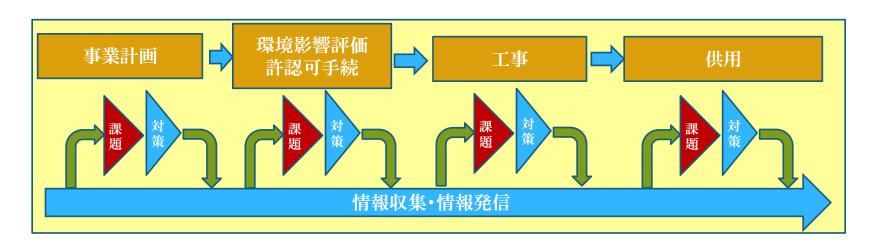
事業者ヒアリング

- * 道内でアセス手続中等の事業者に依頼(再生エネルギー関係)
- * 4社に依頼したが、うち3社には断られた。
 - ⇒事業者が合意形成に対して過敏になっている?

(背景: 風車落下事故や環境問題の発生)

4.3 得られた知見の整理

- 事業者による合意形成の流れ(イメージ)
 - * 計画段階から供用まで、情報の収集・発信を継続
 - * 課題が生じたら適切に対応(対応成果も情報発信)



対応の区分	手法
情報収集 情報発信	説明会、公聴会、オープンハウス、インフォメーションセンター、委員会、ワークショップ、イベント、メーリングリスト、広報資料、ホームページ、メディア
対策	環境調査・予測・評価、環境保全対策、事業計画再検討、専門家からなる 検討委員会の開催

●情報の発信や収集例

法や条例で定められた手続(説明会の開催)以外にも、様々な取組 みが行われている。 東京東東東東京



鈴鹿亀山道路の計画検討に関する アンケート調査票

オープンハウスを開催

10

MRNACA HAR (MB- NE 本アンケートは鈴鹿亀山道路の計画検討にあたり、地域のみなさまのご意 かせ頂くためのアンケート調査です。なお、環境影響評価法第三条の 書の案についての意見聴取の手続きを兼ねています。

みなさまから頂いた意見については、集計後、三重県の

いただいた御意見は統計的に処理いたしますので、ご記 おかけすることはございません。また、他の目的での使用や はございませんので、ご協力をお願い致します。

~アンケート記入にあたってのお願い~

- 1) アンケートご記入の際には、別紙『鈴鹿亀山道路の計画概要』
- 2) 問1から順番にお読み頂き、回答を直接アンケート調査票にご記入下さい。
- 3) 記入済みのアンケート調査票は、平成26年1月20日までにアンケート配布 場所に設置してある回収箱に投图いただくか、下記まで郵送またはFAXにて送
- 4) 詳細資料は、三重県県土磐備部道路企画課、鈴鹿建設事務所事業推進室道路課、 鈴鹿市土木部土木総務課及び亀山市建設部都市計画室での閲覧並びにウェブサ イト『三重県の道路』の『みんなで考えよう! 鈴鹿亀山道路』のトピックにて公 表しています(配慮書の案は資料1~4)。また、同ホームページにてアンケー

http://www.pref.mie.lg.jp/DOROKI/HP/suzukame/index.htm

■お問い合わせ

県土整備部 道路企画課

●事業者による特徴的な取り組み事例の紹介

①住民参加型事業における参加者確保について

- *参加者が<mark>年齢層</mark>の高い男性に偏っていたため、別途、青年・女性懇談会を開催
- * 懇談会の参加者を一般公募としたところ希望者数が目標に満たなかったため、関係各町より推薦した。

②地域住民の立場に立った情報公開のあり方

- * 鉄道事業と道路事業が同時に実施されている地域において、両事業者が共同で、インフォメーションセンターを設置。
 - ⇒地域住民は、事業進捗状況や事業者の環境への取組み状況を
 - 一元的に把握することが出来る。

●事業者による課題への対応事例(1)

事業	課題	課題発生時期	対策	結果	備考
風力発電事業 (アセス対象外)	バードストライク が懸念	事業計画	鳥類調査 説明会開催(対自 然保護団体)	運転開始供用中	
風力発電事業(アセス対象外)	考古学者が中心 となった景観論 争が発生	事業計画	計画見直し(県の 景観審議会の審 議を経て県知事が 見直しを要望)	運転開始 供用中	事業者は民間 地元は計画推進 を要望(経済活 性、地球温暖化 防止に貢献)
風力発電事業(条例アセス)	住民が風車騒音に対して苦情	供用後	事後調査計画に 位置づけていな かった騒音・低周 波音の調査・予測 を追加で実施。 翌年の事後調査 報告書で報告。	不明(公開資料 の範囲では、本 発電所は現在も 稼動)	調査結果を、住 民に対してどの ように説明したの かは不明
再生エネルギー 事業	工事時の騒音が 大きいことが事 前に懸念された	工事中	関係住民に説明 (<mark>個別訪問</mark>)	工事中に苦情が ほとんど無く、供 用に至った	事後ではなく、 事前に対応して いる

●事業者による課題への対応事例(2)

事業	課題	課題 発生時期	対策	結果	備考
都市部環状道路	ルート選定	事業計画	ルート選定段階で複数 案を示したアンケート を実施	アセス手続終了 現在は事業着 工前の段階	法アセスの対象
道路事業	沼への橋脚設置 に対して、ヨシ原 の保全を求める 意見が多数	事業計画 (アセス 手続中)	専門家からなる委員会 を設置して保全対策を 検討。 順応的な管理を実施 中。	事業は順調に 進捗。 一部供用中。	法アセスの対象
ダム事業	環境保護団体によるダム反対運動	事業計画	(研究者が)ダムの必要性や環境への影響を明確にするために、市民アンケートを行い、ダム事業で失われる生態系の貨幣価値を提示	別の理由により 事業中止(時のアセスメント)	ダムに頼らない治水 計画を検討中。 意思決定において環境の経済価値を可視 化する取組は、環境 省がWebサイトを作成 して普及啓発を行っ ている。

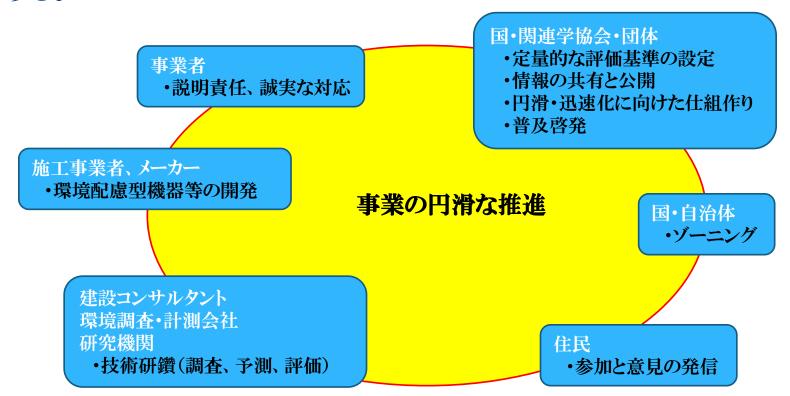
4.4 その他、業務を通して得られた知見 (事業を円滑に進めるためのヒント集)

- * 住民が事業に対して最も不信に感じるのは、事業者の態度である(研究者がアンケート調査で地元住民と接して感じたこと)
- * 風力発電所の現場見学会で、騒音の影響を過小に評価されるよう、風上から見学をした(研究者がアンケート調査で風力発電所見学会に参加した地元住民から聞いた感想)。
 - ⇒合意形成には、説明のあり方そのものにも工夫が必要
- * 事業の説明会等に参加すると、事業の必要性やなぜその場所で実施するのかの説明が無く、事業の実施ありきで説明が始まる印象(委員会等に参加した学識経験者の感想)
 - ⇒今後は配慮書手続で解消されることが期待される

4.5 今後の課題

情報収集の継続が必要である。

* 事業を円滑に進めるためには、関係者全てが役割を担う必要がある。



補足:情報の共有と公開

- ●情報の共有と公開の例
- * 三重県は環境影響評価の事後 調査報告書をホームページに 継続して掲載



- ●自治体による「風力発電所建設ガイドライン」の策定状況
- * ガイドラインの多くは、住民説明会の実施を義務付けているほか、風車建設に関するゾーニングを示していることが多い。
- * 公表資料によると、平成23年時点で、風力発電所建設ガイドラインを策定していた自治体は、5県7市町。その後も調査すると、新たにガイドラインを 策定した自治体がある(東北地方、中部地方、北海道内)。